

平成 23 年 12 月 5 日

事業主 殿

沖縄労働局登録教習機関
(社) 沖縄県労働基準協会

労働安全衛生法に基づく 『高圧・特別高圧電気取扱業務に係る特別教育講習』のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、高圧【直流にあっては 750 ボルトを、交流にあっては 600 ボルトを超え、7000 ボルト以下である電圧をいう。】又は特別高圧【7000 ボルトを超える電圧をいう】の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する安全または衛生のための特別教育を行わなければならない旨が労働安全衛生法第 59 条、同法規則第 36 条 4 項に規定されています。

つきましては、当協会におきまして標記講習を実施致しますので、貴事業場においてかかる業務に就こうとする者で、未だ教育を修了していない労働者に受講させていただきますようご案内申し上げます。尚、当協会会員事業場の職員は受講料が割引となっております。



記

- 日時： 学科 平成 24 年 2 月 7 日 (火) 9:00~18:00
学科 8 日 (水) 9:00~12:00
実技 8 日 (水) 13:30~16:30
- 講習会場： 【学科】 浦添・宜野湾漁業協同組合 1 階大ホール (浦添市牧港在)
【実技】 基準協会実技教習所 (西原町森川在)
- 受講料： 会員 13,260 円 (テキスト代込み)
非会員 16,260 円 (同上)
- 実技教育の証明及び申し込み方法
当協会指定の申請書に必要事項を記入のうえ (裏面に特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法について 12 時間以上の実技教育の証明が出来る方) 上記受講料と写真 (縦 3cm×2.4cm、デジカメ撮影不可) 2 枚を添えて 1 月 31 日 (火) 迄に下記へお申し込み下さい。但し、定員に達し次第締め切ります。
- 申込場所： (社) 沖縄県労働基準協会
事業部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町 2-5-23 (九州沖縄トラック研修会館 3F)
中部支部 電話 (098) 937-0162 沖縄市知花 (中部建設会館 1F)
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐 1399-2 (北部会館 4F)
- その他： 詳細については事業部へお問い合わせ下さい。

高圧・特別高圧電気取扱い者特別教育日程表

講習会場：【学科】浦添・宜野湾漁業協同組合 1階大ホール（浦添市牧港在）

【実技】基準協会実技教習所（西原町森川在）

講習主催：（社）沖縄県労働基準協会 TEL（098）868-2831

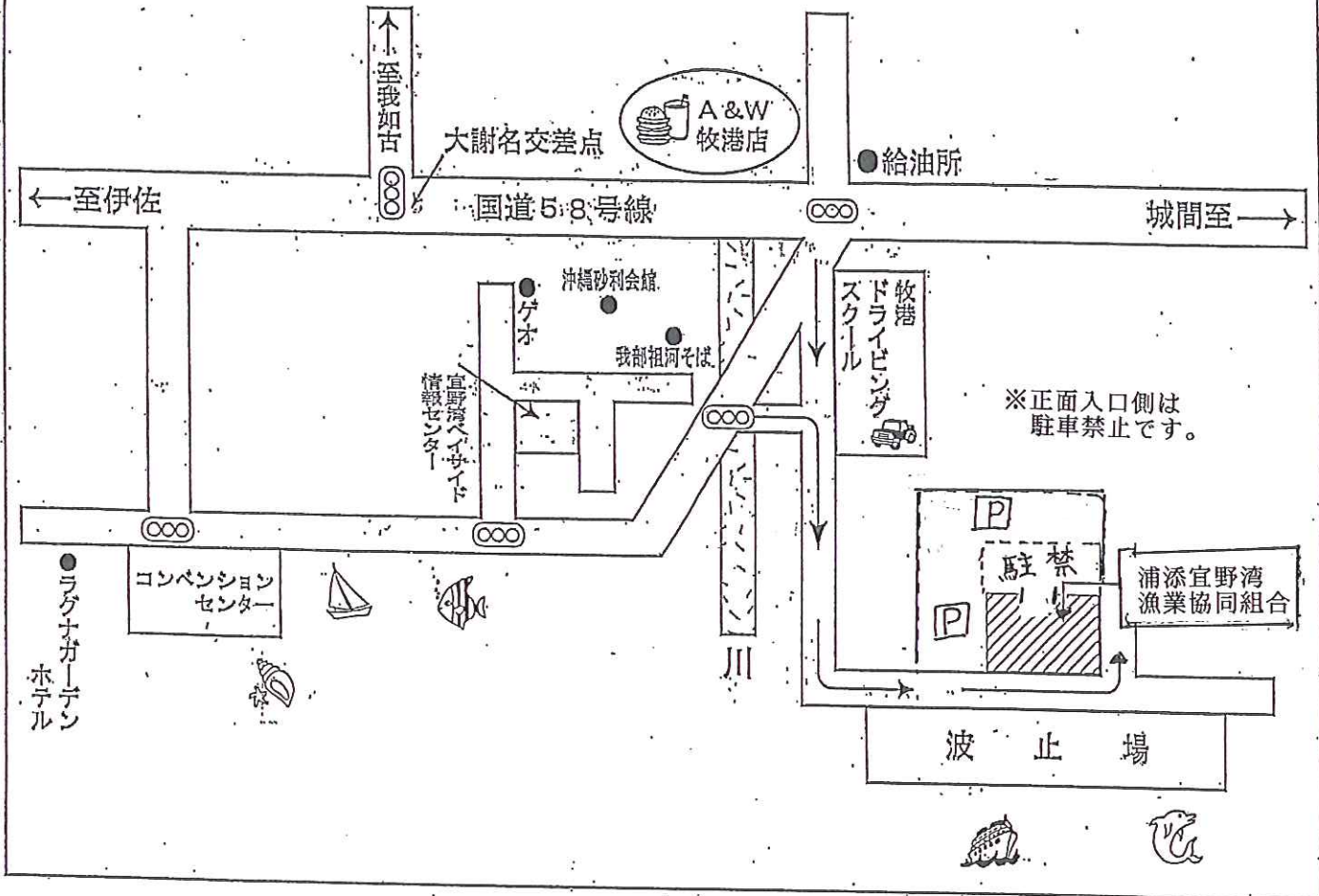
平成 24 年 2 月

日付	時 間	講 習 科 目	担 当 講 師 名	
7 日（火）	8：30より受付開始			内間勝幸
	9:00～12:00	●高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識 (1.5H) ●安全作業用具に関する基礎知識 (1.5H)		
	12:00～13:00	昼 食		
	13:00～15:00	●電気設備に関する基礎知識 (2H)		
	15:00～18:00	●高圧の活線作業及び活線近接作業の方法 (5H)		
8 日（水）	9:00～11:00	●関係法令 (1H)		
	11:00～12:00	会場移動及び昼食		
	12:00～13:30	●実技 (3H)		
	13:30～16:30			

注意事項

- ① 講習開始時刻 10 分前までには入室してください。
- 講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席は単位不足で失格となり修了証の交付が出来なくなりますのでご注意ください。
- ② 講習中は、携帯電話等の電源を切るかマナーモードにしてください。
- ③ 一旦納入された受講料は欠席（不受講）の場合でも返却致しません。
- ④ 実技講習には、作業に適した服装（作業服、保護帽、安全靴）等で臨んでください。
- ⑤ 雨天の際は、雨ガッパをご準備下さい。
- ⑥ 学科講習会場正面入口側は駐車禁止となっています。

〈学科会場〉 浦添宜野湾漁業協同組合



〈実技会場〉

沖縄県労働基準協会実技教習所見取り図

